

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和5年12月14日（木曜日）			開会	9:55	会議場所	別海町議会 委員会室2				
				閉会	14:37						
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席		
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席					
出席説明員	総務部		総務部長		総務部次長兼総務課長		総合政策課長		情報化推進室長		
			伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎	出席	松本 博史	出席	山田 哲哉	出席	
			財政課長		税務課長		防災・基地対策課長		尾岱沼支所長		
			角川 具哉	出席	竹中 利哉	出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席	
			西春別支所長		総務課主幹		総務課主幹		総合政策課主幹		
			小村 茂	出席	佐藤 亮	欠席	武田 聖士	出席	佐藤 貴也	出席	
			税務課主幹		防災・基地対策課防災監		防災・基地対策課主幹		防災・基地対策課主幹		
			伊藤 武史	出席	三瓶 秀憲	出席	深川 淳一	欠席	橋本 達也	欠席	
	総合政策課主査		財政課主査		財政課主査		防災・基地対策課主査				
	人羅 茜	欠席	高橋 克彦	出席	戸野 晶雄	出席	寺澤 淳司	欠席			
	選挙管理委員会		書記長		書記						
			寺尾真太郎	出席	佐藤 亮	欠席					
	別海消防署		別海消防署長		別海消防署副署長		別海消防署副署長兼予防課長		別海消防署警防課長		
			山田 勝人	欠席	山桑 貴光	欠席	西塚 隆幸	欠席	太田 裕司	欠席	
	教育委員会		教育部長		生涯学習センター長兼中央公民館長		学務・スポーツ課長		指導主幹		
			宮本 栄一	出席	福原 義人	出席	斎藤 陽	出席	稲村 和典	欠席	
			指導参事		学校教育課長兼学校給食センター長		生涯学習課長		西公民館長		
			吉光寺 勝己	出席	池田 卓也	出席	木戸口 誠	出席	小村 茂	出席	
			東公民館長		図書館長・郷土資料館長他		学務・スポーツ課主幹		学務・スポーツ課主幹		
			大坂 恒夫	出席	堺 啓	出席	高津 寛人	出席	恒川 敦史	出席	
			学校教育課主幹		中央公民館副館長		西公民館副館長		東公民館副館長		
			堀込 美穂	出席	今野 学	欠席	佐藤 政士	欠席	立澤 雅彦	欠席	
			郷土資料館副館長		郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		学校教育課主査		
			石渡 一人	欠席	戸田 博史	出席	武田 文吉	出席	高橋 美香	欠席	
	生涯学習課主査		学校給食センター主査		図書館主査						
	上杉 大洋	欠席	平下 奈津子	出席	吉田 美奈子	欠席					
	委員外の出席	議長	西原 浩				合計		1名		
	事務局職員	局長	干場 富夫				合計		1名		
傍聴者数	一般	0名		報道関係者	0名	合計		0名			

# 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

## 会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 14番 佐藤	09:55 開会 出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日 挨拶 議事1 提出議案審査について ・本委員会に付託された案件の審査を行う。付託されたのは「議案第80号別海町光ファイバ整備基金条例の制定について」で、本議案の内容は本会議で説明を受けているので質疑を行う。 質疑はあるか。
委員 8番 田村	・審査に当たり、整備箇所などの図面を資料請求したい。令和4年3月10日開催の委員会で、光ケーブル敷設距離の計画は1,150.6kmとなっているが、成果品の敷設の距離とケーブル敷設箇所の成果品の箇所がわかる資料を要求する。
委員長 14番 佐藤	・お諮りする。 田村議員から資料要求があったので、資料の提出を求めることに異議ないか。
委員 一同	・異議なし
委員長 14番 佐藤	・異議なしと認める。 資料の提出を求める。
委員長 14番 佐藤	10:00 暫時休憩
委員長 14番 佐藤	10:02 再開
総務課情報化推進室長 山田	・資料を提出する。
委員長 14番 佐藤	・資料の提出があったので、質疑を再開する。 質疑あるか。
委員 8番 田村	・条例の5条関係で何点かあるが、繰替運用する額は限度額、これは幾ら考えているのか。基金は単年度で大体5,900万円ずつ使用料が入ってくるので、それを積立てた額が限度だと思うが、それが予算時に議会が議決している「一借」の最高額のどちらを使うのか伺う。繰替運用期間については、条例では「定めた上で」となっているが、当該年度内なのか、対象となる会計はどこ会計なのか、また、単年度会計主義をとっているのか、年度内での出し入れと思うが伺う。それと条例上の言葉では「歳計現金を以て一括繰戻す」となっているがそれで良いか。それと確実な繰戻しの方法を定めるとしているが、その定めは何か。条例上の歳計現金は一般会計と特別会計を示すものなのかお聞きする。繰替えるのは良いがその基金の処分（取り崩す）の必要が起きた時に、速やかに繰戻す決まりを作っていくのか伺う。基金を繰替運用する場合の利率は「最も確実かつ有利な方法で管理する」内容となっているので、繰替える時にその利率については当該基金の預入の利率にして返してもらおう点、それから繰替運用基金の繰戻しの際に、繰替運用した時に生じる利息は原資（基金の運用利子）へ繰り入れると思うがその辺りをお聞きしたい。
財政課長 角川	・繰替運用に係る規程のようなものを現在整備していないので、明確に定められたものは無く運用する場合は決裁をとりながら行っている状況。ただ、ふるさと応援寄付金や財政調整基金などの一定の残高も出てきているので、繰替運用は規程や要綱を定めていく必要があると認識しているので、今後規程等の整備を進めていくに当たっては、只今の質問に留意しながら、また他の市町村の状況も確認しながら要綱等の整備を進めていきたい。
委員 8番 田村	・只今の答弁だと伺ったことに関しては都度決裁でやっていくことでの理解で良いか。ただ、条例第7条の規程があるので、それを決めた上で本条例を提案してもらわないと、どうですかと聞かれても中々難しいし、留意して今後年度内にしていくという意向があれば良いが、いつまで作るのかもわからなければ、4月1日から効力を発するので少なくとも年度内には整備してもらわないと、委員会としても聞かれてもわからないので付帯意見を付けなければならぬことにもなるので、いつまでにそれが出来るのか伺う。
財政課長 角川	・4月1日に施行出来るよう要綱等の整備をすすめる。
委員 8番 田村	・5条関係とは別だが、光ファイバの整備の関係で、NTT東日本と長期安定的な使用権に関する契約を締結していると思うが、回線使用料は当初予算で雑入で5,924万円

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>を計上している。そこで光ケーブルは公用財産のどういう位置づけになるのか伺う。財産だと財産貸付収入になると思うが、それが雑入で見込んでいるので違いを伺う。それと財務会計規則で定めている財産のうちの物品なのか設備なのか伺う。総務省では光ファイバの整備事業から経過年数が10年以上経過した場合は財産処分できるとしているの、これを読むと「財産」だと思うがその点を伺う。</p>
総務課情報化推進室長 山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目の公用財産か物品かの判断は、この度の光ファイバの整備については、総務省の事業の公設民営方式を採用し整備を行っている。自治体が整備した光ファイバ網を利用し電気通信事業者が光ブロードサービスの利用を開始するに当たり、総務省から地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への解放に関する標準手続き（手引書）が発出されている。その中で自治体が整備した光ファイバ等を公有財産と分類するか又物品と分類するかの基準について説明が書かれている。ポイントとなる点については、整備した光ファイバが不動産の従物であるか否かで異なると説明されている。光ファイバの整備と合わせて通信基地局などのセンター施設と一緒に整備したかどうかのポイントになる。本町についてはセンター施設にあたる通信基地局は整備しておらず、整備した光ファイバは地方自治法に定める「物品」に分類されると判断している。このため、物品の貸付に係る収入として諸収入科目で整理している。また、物品という位置づけから光ファイバに関する設置条例も定めていない。</li> <li>・2点目の質問について、今回整備した光ファイバが本町の財務会計規則で定める物品かどうかについては、財務会計規則の第217条の別表第4の機械器具「通信機械」に分類されると判断しており、同規則の第229条に規定する物品台帳により管理している。なお、同規則の第218条において、機械器具及び備品については備品管理票を付さなければならないとされているが、その管理表については総務省の補助金を活用し整備した別海町の所有ケーブルであることを示す表示（紫色のシール）によって管理をしている。</li> <li>・3点目の総務省では、10年が経過したものについて財産処分できるという点については、今回の総務省の事業を活用して光ファイバを整備・実施するに当たり、本町では補助率が高く、より多くの臨時交付金が充当できる公設民営方式を選択し整備を進めているが、将来的にはNTT東日本に光ケーブルを譲渡することを視野にいれている。本サービスの使用に当たってNTT東日本といくつかの契約を結んでいるが、その多くが10年間の長期契約を結んでいるということ、今回の光ファイバの整備が国の補助事業交付金を活用して整備されているので、補助金の適正化をこの規程等に照らし合わせても10年後を目途に譲渡等の協議を進めていきたいと考えている。</li> </ul>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後に譲渡するということが、有償か無償か。</li> </ul>
総務課情報化推進室長 山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町は令和2年度の補助金を活用して光ファイバを整備して完了したのは令和4年度になるが、本町のほか複数の自治体で10年前位からこの総務省の補助金を活用して、公設で整備しNTTの運用によって光サービスを供用している自治体は何自治体かある。整備してから10年経って今後NTT東日本に譲渡されていくということで、総務省からも譲渡にあたっての指針（考え方）が示されることになっていて、まだ譲渡が終わっている自治体はあるとは聞いていないので、今後こういった自治体の先事例や考え方を基に本町でも10年後の譲渡を見据えてNTT東日本と協議していきたい。</li> </ul>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になるのが、第6条の解説で「光ファイバ設備の更新、大規模修繕」という言葉を使っているが、想定される更新や修繕がどのようなものが起きるのか。それと、NTTからの使用料が5,924万2千円となっているが、その範疇（はんちゆう）で間に合うのかの見通しを伺う。</li> </ul>
総務課情報化推進室長 山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新時期は基金条例の中で大規模修繕等また設備の更新ということで明記しているが、まず光ファイバの耐用年数は国税庁が公表している減価償却施設の耐用年数表では通信ケーブル（光ファイバ性）は10年となっているが、ただ物理的な耐用年数については、15年から20年はもつと言われている。これまで公設民営方式で光ファイバを整備している自治体は複数あり、公設で整備した自治体の光ファイバケーブルも10年が経過しているが、その自治体についてもまだ整備した光ケーブルを更新した事は無いと確認している。このことから少なくとも10年以上20年近くは更新の必要は無いものと考えている。NTT東日本への譲渡は10年後を見据えており、譲渡するまでの間については光ファイバケーブルの更新は予定しなくて良いものと考えている。</li> </ul>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点目の修繕に関して修繕実績は、まだサービス及び整備後2年経っていない状況なのでどれくらいの修繕が必要かは中々見通しはたてられない状況だが、今年度の9月までの修繕実績は292万5千円が修繕代として充てられている。この内容は立木の枝がケーブルに擦れて損傷してしまったり、農作業車がケーブルに触れて断線してしまったり、野鳥がケーブルを突いて損傷させてしまったなどの内容。また、1年前の12月の暴風雪によって広範囲でケーブルの断線が発生した。その際は修繕費に1,400万円かかったが、保険により5割の700万円が保険給付金があり状況。</li> <li>・3点目の貸付収入でケーブルの維持が賄えるかどうかについては、今回基金条例を制定するに当たって毎年度どれくらいの基金に積むだけの益が出るのかというものを想定したものであり、令和5年度については光ファイバ貸付料として約1,100回線で5,924万2千円の歳入を見込んでおりましたが現在も利用回線数は伸びている。10月末時点で1,275回線の利用実績がありますので、令和5年度については光ファイバの貸付料として6,600万円の収入を見込んでいる。歳出については3,370万円の支出を見込んでおり、自然災害等による大規模な修繕が無ければ、令和5年度は約3,230万円程度の収益が見込まれる。修繕の件数は毎年中々見込めないが概ね毎年度3000万円程度の収益が見込まれ、それを基金に積み立てできるものと考えている。</li> </ul>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後に譲渡した際に基金に残高が生じるが、その残高はどのような経理を考えているか。</li> </ul>
総務課情報化推進室長 山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その際は、充てるための目的が無くなったことになるので、一般会計の中で処分されるものと考えます。</li> </ul>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金条例は譲渡されれば廃止して基金の積立額を歳計現金に戻すという考えか。</li> </ul>
総務課情報化推進室長 山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員お見込のとおりです。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑はあるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・討論に入ります。討論はあるか。</li> <li>・討論を終わります。（※討論なし）</li> <li>・採決する。 本案を原案のとおり決定することに異議が無いか。</li> <li>・異議なし</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なしと認める。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>議案第80号は、原案のとおり可決された。</p> <p>以上で、本委員会に付託された議案第80号の審査を終了する。</p> <p>続いて、所管事務調査に入る。</p>
	<p>【総務部所管事務調査】</p> <p>挨拶及び概要説明</p>
総務部長 伊藤	議事1 所管事務調査について
委員長 14番 佐藤	(1) 議案調査について
総務部長 伊藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の一部改正について、質問等があればお受けする。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	質疑
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与条例の関係だが、今回会計年度任用職員の勤勉手当が令和6年度から支給されるが、タイトルを見たら2号の方は「給与」となっていて、1号は「報酬」となっている。給与は給与と手当の総額のことを言うと思うが、1号会計年度任用職員が報酬という条例の名前にしたのと、2号では給与となっている説明を願いたいのと、勤勉手当が出るとなると、給与もそうだが人事評価をやられると思う。会計年度任用職員も人事評価はやっているが、人事評価をやった成果というか、それが一般職員と同様に給与に活用されていくのかどうか2点目。会計年度任用職員の期末手当基礎額があるが、この算定に当たり一般職員と同様の区分に応じて、100分の15を超えない範囲でのいわゆる役職加算は会計年度任用職員に対して適用されるのか伺う。</li> </ul>
総務課主幹 武田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つ目の質問だが、会計年度任用職員の給与区分については地方自治法で定められている。地方自治法203条の2と204条で支払うべき報酬・給与が条例の中でうたわれているが、その中で第1号会計年度任用職員については、報酬と費用弁償を支払わな</li> </ul>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>なければならないとされている。第2号会計年度任用職員については、給与と手当を支払わなければならないとされている。この条例の解釈によると、第1号は報酬で、第2号は給与となる。2点目について、会計年度任用職員につきましても、法律上フルタイム・パートタイムに関わらず正職員と同様に人事評価の対象となる。こちらは人事評価の給与への活用の質問もあったが、総務省の通知の方に「勤勉手当の支給に当たっては、その期間率や成績率の取扱いなど、具体的な支給方法について常勤職員と均衡をとる」とされているので、これについても活用されることとなる。3点目だが、会計年度任用職員の基礎額の算定、役職加算に当たっては、加算とされる対象となるが基本的に役職に就くことがないので、役職加算は無いという回答となる。こちらは「別海町職員の給与に関する条例の第16条第5項」ここに「役職の区分に応じて100分の15を超えない範囲で規則で定める割合を乗じて得た額を加算した額を基礎額とする」となっている。</p>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>(2) 第7次別海町総合計画の見直しについて</p>
総合政策課主幹 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>質疑</p>
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月に委員会へ進捗状況を報告するとしているが、調査事項にもなっているので逐一色々なことがあった際には情報を求めたいので宜しく願います。また、ワンステップもそうだが内部的な組織での意見が多いが、若干団体とかそういうものもあるが、別海町総合計画策定審議会条例で町長から諮問はしないのか確認する。</li> </ul>
総合政策課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの委員会でも同様のご意見を伺っていたが、今回総合計画の策定審議会の条例を改めて見て、「策定に係る」というのが目的に書いてあり、見直しというところも今までも審議会をやってきたことは理解しているが、今回40人からなる方の中で大分お亡くなりになられている方もおり、その選任や手続きを考えた時に、今回は見直しということでその招集をせずに進めさせていただきたいと考えている。ただ町民の目線というのは自治基本条例の中で大事なことになっているので、第8次の総合計画の策定作業を令和8年度からはじめさせていただきたいと考えている。これまで策定の際は大体2年前から行ってきたが、見直しでもタイトな状況になるので1年早く令和8年度から策定作業に入らなると、審議会条例に基づいた審議会の開催などをしながら取り組ませていただきたいと思います。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>(3) ふるさと応援寄付金及び基金の運用について</p>
総合政策課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>質疑</p>
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町では「きんき」などは捕れていないが「一夜干し」を出しているが、それと「くりガニ」は捕れているが他の「カニ」を返礼品にしていたりだとかはしていないか。</li> </ul>
総合政策課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品のルールは地場産のものを使うか地場で加工してるかどちらかが満たされれば良い。</li> </ul>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品事業者の申請申込の件数・状況と、その事業者を選定する基準があるか伺う。</li> </ul>
総合政策課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体ごとにルールを持っている町もあるが本町は持っていない。これは、本町は生産地でもあり、どうしても自分の町の加工業者に限られていくと、その加工能力で大分取り組みが圧縮されてしまうという事情もあって、本町は自治体の垣根は設けていないが設けている自治体もある。申込状況は毎月申請があり、例えば先日も海岸地区の方で加工をやりたい旨のお話が漁業者からあたりもする。</li> </ul>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の質問をしたのは、自分のところで造っていないものだけでも他から集めて出すという話があったので、その基準で別海町のバター・乳製品を使って東京や大阪の有名店でメニューを作ってもらって返礼品をというメニューもあると思うが、その時に何かしらの基準を設けて、事業者を選定してるのにならぬところがあり、別海町では独自に企業を選ぶ基準というのが制定されているのか、それとも担当者の判断でやっているのかというところ。というのが、これから続けて行く時に基準を設けていなければ、担当者が代わった時にまたその基準がぶれてしまう懸念がある。</li> </ul>
総合政策課長 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出したい返礼品の内容で判断しているのが現状。これも色々なルールがあって首都圏の</li> </ul>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	コース料理であれば使った食材の金額にして7割以上が別海町産のものだったら認められるというルールがあり、そういうもののお約束を協定書の中やっていたいただける事業者さんを選んで、返礼品の内容によって決めさせていただいている。
委員長 14番 佐藤	・他に質疑あるか。
委員 一同	・質疑なし
委員長 14番 佐藤	11:02 休憩
委員長 14番 佐藤	11:10 再開
委員長 14番 佐藤	(4) 移住・定住の促進計画について
総合政策課長 松本	・資料により説明
選挙管理委員会書記長 寺尾	・関連する情報を提供する。選挙管理委員会では3月・6月・9月・12月に定時登録と言って永久選挙人名簿の人数登録の作業を行っており、12月1日の日に調整を行ったが、9月と比較し2名の増となった。これまでプラスになることはほとんど無くマイナス続きであったことから、この数字には今後も注視していきたい。
委員長 14番 佐藤	質疑
副委員長 8番 田村	・令和5年度のお試し住宅は8件17人ということだが、夏場に長期間ということなので1件当たりの日数ながどれくらいなのか伺う。また、入居した方にアンケートでも良いと思うが、そういったものをもって検証をしているのか。それと、協力隊は11人いるとのことだが、採用と委託は国から何かしらのお金が入っているのか伺う。
総合政策課長 松本	・1点目だが2週間、長い方だと1か月という滞在が多いので一杯になってしまう。そうした中で北海道から頼まれているアンケートと別海町独自で行っているアンケートがあるが、どうしても担当者で話していて、お試し住宅の貸付料は町内の宿の方に迷惑をかけないような料金設定にはしているものの滞在が長いので、もしかして観光要素なのかなって職員も不安に思うこともあって、それでアンケートから読み取っていくとはしているが、もうちょっとそこが見極められるように来年度以降コミュニケーションの機会を増やさせていただきたいと思っている。今年特徴的だったのは協力隊になりたくて事前に下見も兼ねてお試し住宅を利用された方がいて、ただ猫を沢山飼われていて速やかな隊員の着任には至っていないがそういう方もいるのでコミュニケーションは大事と思っている。
財政課長 角川	・最後の質問になるが、両方とも特別交付税の算定の基礎となっている。
副委員長 8番 田村	・特別交付税という話だが、1人当たりの単価というか定額なのか伺う。
総合政策課長 松本	・1人当たり480万円となっている。
委員 1番 市川	・お試し移住の関係だが、滞在期間が2週間の方もいれば1か月の方もいて年齢もまちまちだと思うが、基本的には家族のための移住と伺っていたので、お仕事をもってきているのかそれとも休暇バカンスとして2週間、1か月滞在できる財力の方なのか、そこって結構変わってくるのかなと思うがいかがか。
総合政策課長 松本	・利用されてる方を見るとまちまちだが、現役を終えてご夫婦で来られている方もいれば、若いご夫婦で生まれたばかりのお子さんを夏の凄く暑いときに連れて来られる方もいて、テレワークだとか場所にこだわらない方が見受けられる。
委員 1番 市川	・地域めぐり懇談会で出ていたのが、移住したいにしても仕事がないのがネックにあって、仕事もってらっしゃるというのが1番てっとり早く移住っていうのになるのかなと思うので、そこら辺のシングルの人に目を向けてというのであれば、地域おこし協力隊は勿論なんですけど、元々ご自身でお仕事を持った方に目を向けるっていうのもありなのかなと思う。
副委員長 8番 田村	・関連だが、単身で移住してくるにはまったく支援がないので駄目じゃないのかという意見があったが、移住に関連して支援というのはあるか。
総合政策課長 松本	・現在本町では支援制度は設けていない。
委員 1番 市川	・感謝フェアーをやった結果についてお聞きしたい。
総合政策課長 松本	・町の認知は明らかに上がっている気がする。15年前にも札幌で調査したことがあるが、当時とは比較にならないくらい別海町という名前は知っていただいている。ただ、特産品と繋がっているという人はまだ少なかったりする。観光地のアンケートをとっているが、野付半島が1番良く知られているが、それ以外はそうでもなかったり、町のイベントも「えび祭り」は知られているが、産業祭も含めてあまり知られていなかったり、そういうものがアンケートで出てくるので、その認知度を埋めるためにどういう手を打っていくのかということでは、まず良いデータがとれたのと、東京から戻った職員によると凄く声を掛けられるらしい。「別海町

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>にふるさと納税をした」は勿論だが、「私どこに住んでいた」など北海道というのが見えると、親近感が湧いて話しかけてくる方が非常に多いと聞いている。私達どうしてもデジタルの時代なので多額に寄付金が入るがそういう機会に消費者の方と職員もそうだが事業者さんも対面することが大切なんだと感じている。</p>
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかくの機会なので、東京ふるさと会のメンバーにご案内したりはしていないか。</li> <li>・残念ながら今回このイベントを実施するだけで一杯で案内はしていない。会長には気づいていただき会場に足を運んでいただいた。今後は気を付けたい。</li> </ul>
総合政策課長 松本	
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員 一同	
委員長 14番 佐藤	<p>(5) 公共施設の利用計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明</li> </ul>
財政主査 戸野	
委員長 14番 佐藤	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の跡地の利用については、地域めぐり懇談会においても跡地が相当空いている意見があった。7次計の全体の見直しの中で検討していくだけでは足りないと思うので、全体を把握した中で、どういうふうにしていくんだという構想なりをたてないと、これ単純に7次計の総合計画の見直しで検討して行くにしても、ここの空いているところには何造るって程度のことであれば、うといのかなと思うので、早急に構想やビジョンを示してやってかないと多分まずいと思う。市街地だったら市街地の活性化計画を作ってこういう構想なので、あそこの空き地は病院跡地で福祉ゾーンにしようとか、そういう大まかな構想が無いと、やっぱり7次計の見直しで検討していくたって、どうせろくなものにはならないと思う。</li> </ul>
副委員長 8番 田村	
総務部長 伊藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に言われたどここに福祉ゾーンの設定をすとか、きちんとしたエリアそして将来ビジョンを持っていないと進めないと思うので、今回の説明では総合計画の7次計時の見直しと言っているが、現状認識を改めてした上で今後の計画に結び付けていきたい。</li> </ul>
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画でも町有地を分譲するってKPI作ってやってるんだから、そういうところにマッチするものだから、それを早く整備して更地にして分譲するなり、それこそ移住者に対してタダでも良いから欲しいよって意見が沢山ある。町としてはだまって置いておくよりも、そこにタダでやったにしてもそこに家を建ててずっと住んでもらうってことについては、固定資産税やそういう面でかなり有効な手段かなと思うので、そういうことも含めて早急にゾーンの的なことをやるとか、だって今別海の中央小中学校も一貫教育にする基本構想をたてているので、そこも土地を選定しなければならない。早くそういうことをしないと教育委員会の調査の中でもどうするって全体の構想がわからないと、今のところに建てるのか、それとも中学校の所に建てるのかわからない状態なので、総合的に普通財産にしたら財政課の所管になるので、そういったことも含めて早急に、7次計の見直しの検討では無くて構想をちゃんと持ってほしいなと思います。</li> </ul>
総務部長 伊藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後の構想の話については先ほども申し上げたとおりですので割愛させていただきますが、分譲の話になりますと、町内民有地で住宅地に適した土地をお持ちの方もおられますのでそうした方との兼ね合いも考えながら、当然値段をどうするのかということもきちんと考えなければいけないと思うので判断させていただきたい。</li> </ul>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田村委員が今話された民有地の利活用に付随して、別海町の場合だとそれぞれの地区が沢山あり、今後の土地の分譲だったり活用を考えた時に、地域ごとのパブリックコメントだったり各種団体、その地域の町づくりをしている団体は必ずあると思うが、その意向を聞いた上で、じゃー町としてそこに何を協力できるのかっていう形をとっていく必要があるのではないと思うが、その辺について町側から町では、もうこういうふうにするってするのか、それとも今後のことを考えた時に、その地区の意見を反映させた上で別海町全体の町を創っていくってこういう構想っていうのはあるか。</li> </ul>
総務部長 伊藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員が今おっしゃられた全体を見渡した構想っていうのは今のところない。ただ例えば上春別や中春別というところは、中標津町に近いですか釧路市に近いですか、そういったところもあり色々変わってくると思うが地域の意見は重要だと思う。今のデジタル化とか、意向調査もやりやすくなっている時代だと思うので、どのようなことを設問として設定するのかとかも含め、しかるべきタイミングでやっていきたい。</li> </ul>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町の場合ですと別海の市街地、尾岱沼市街地、西春別市街地各それぞれの地区で地域の住民が求めているものというのは違うでしょうし、それを行政が全部を把握して</li> </ul>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>管理っていうのも中々難しいと思う。ですので今後の町有地の活用であったり町の構想には、是非とも地域の実情をある程度委ねる形というのか、皆さんはどのような形でその町に住みたいですかっていうような、そこのある種ある一定数を委ねた形で話し合いを進めていってもらいたいと思う。</p>
副委員長 8番 田村	<p>・関連するが、公共施設跡地ってね、町の物っていうことは町民の財産なんですよ。ですからやっぱり意見は重要視して行政として1番大事にしないと駄目なのかなと思う。</p>
議長 西原	<p>・中央公民館の解体はどのようになっているか。耐震診断する話もあったと思うが、今の位置づけはどうなっているのか聞きたい。</p>
総務部長 伊藤	<p>・旧中央公民館に関しては、常任委員会後に課題共有会議で進めさせていただいた。現在中央公民館跡地については、今話のあった福祉ゾーンということもありますので、きちんと生かしていくため、福祉ゾーンとしての使い方が出来ないかというような調査を開始したところ。</p>
副委員長 8番 田村	<p>・旧中央公民館はまだ教育財産になっているんだから所管としてはあれなんだけど、予算委員会でも色々やったんだから、中央公民館も光進も別海の小中も財産的には教育財産から所管の整理をやってもらわないとまず困るということなので、そうすると全て総務部の所管となるので話がしやすくなる。今議長が話されたように中央公民館はやっぱり予算を停止したというか、私達もいつ出てくるかね冷や冷やしてるんだけど。納得の出来る説明であればやぶさかではないが、ただ、荷物が沢山あるからそれを入れるのにちょっとというくらいの話だったら、それはやめた方が良くと思う。</p>
財政課長 角川	<p>・先ほどの西原議長からの話で言うと、解体の方向で中央公民館は進めていて、ただ、解体後の跡地の利活用ってことについては、今後町として検討していかなければならないと思っている。その中で先ほど部長からありました福祉ゾーンというのが、1つ考えられるのかなと内部では思っているところで、今後は煮詰めて、例えば、中央公民館を壊す時に新たに別の建物を建てるということになると、例えばその建物が過疎債で使える時に、解体も過疎債で壊すことができるというメリットも考えられますので、全部すぐに壊すというふうにはならないかもしれないが、それも含めて財源の関係ですね。今公共施設等いわゆる公的債と言われる物で解体すると交付税措置が無い起債で壊そうとしているが、その後の利活用の方法によっては、もしかしたら交付税措置の高い起債が使って壊せるかもしれないという状況があるので、それらも含めながら今後この解体に向けては進めていきたい。</p>
副委員長 8番 田村	<p>・福祉医療ゾーンも考えられるとのことだが、もう既に前回の一般質問で副町長から町の方針として優先的にそれにするって答えている話なので、是非その考え方が一転二転しないで町としての統一見解を早めに決めて町民に知らせてほしい。</p>
委員 1番 市川	<p>・第7次総合計画の見直しについて検討していくとのことだが、検討の仕方というのは一番最初に見たようなプロセスを順に追っていくのか、それとも町の中だけで話すのか、それとも第三者も入れていくのか、どういうふうに検討していくっていうか、結構1年がかりでやっていく感じなのか。</p>
総務部長 伊藤	<p>・例えば自治会であるとかの意見も今後聞きながら盛り込んで生かしていきたい。決して庁舎内だけでやっていくということはない。</p>
委員 1番 市川	<p>・1年後には間違いなく計画が出ているということか。</p>
総合政策課長 松本	<p>・今委員お尋ねの事っていうのは非常にデリケートなものですから、田村副委員長もおっしゃったが、ビジョンというものを作ろうとする時に、そのプロセスに果たしてどれ位の人数の方が関わっているのかっていうのが重要で、最近事業ヒアリングをしてもそのプロセスが不安なケースが見受けられている。「どんな方の意見聞いたの」と聞いたら2、3人の意見だったりして、そこで多額の事業費が動いたり、それが町の補助になるということが非常に恐いので、今私おぼろげに思っているのが、はたしてこの総合計画の見直しの中で西春別にお住まいの方、尾岱沼にお住いの方が自分たちの町とか財産をこうしていきたいんだというものを、纏められるだけの期間があるのか、それとも何かの事業を作ったこの7次計の後半にその地域の声をきちと収集して、8次計以降の町の姿を作り上げていくような事業を作るべきなのか、それが非常に難しいなと思っている。中央公民館のような急がなければならないものもあれば、それぞれの町のまちづくりのように少し落ち着いて考えるものもあるのかもしれないというのもあって、総合政策課が各団体のヒアリングで言うと、自治会を担当するのは総合政策課なので、例えば駅前だったらまちづくり委員会とかそういった方のお話も聞</p>



## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

		<p>きながら丁寧にヒアリングをして総合計画を纏めていきたい。住民の目線がどうなっているのかについては、審議会は今回作らないものですから、それは議員の皆様をお願いしたいと思っておりますので、その中で日頃からの町民の意見も含めて行政の計画が適正かどうかを是非忌憚ないご意見を上げていただいて見極めて頂きたい。</p>
委員	1番 市川	<p>・私もそう急いで作るっていうのは反対で、きちっとした意見と町民もそうだが、まったくの第三者の意見っていうのも多少はプロ目線っていうのも大事かなっていう時期なのかなっていう未来像のことを考えていかなければならないと思うので、急ぐのも大事だが確実・着実で、会議ばかりとどんどん積み重なっていくイメージがあるので、その会議の質を高めていくっていうのが今求められているのかなと感じる。やっぱり急げば良いという感じではない。ただ、期間はきちんと決めるべきと思う。</p>
総務部次長	寺尾	<p>・田村副委員長言うとおり中央公民館跡地っていうのは、これから喫緊の課題の公共跡地になるのかなと思っているので、そこについては色々具体的に、近いうちに決めていかなければいけないというのは内部でも話しているが、市川委員おっしゃられたとおり外のエリアの所の部分については、じっくり腰を据えて地域の方とどういう地域の町を作っていくのかっていうところの意見を引き出せるような体制づくりは、そこが一番大事かなと思うので、例えば、そのにある跡地は役場さんどうするのと言われても役場も中々動けない。「どうするのあの跡地」っていう意見を引き出すのでは無く、「どうしたいあの跡地」っていうのも混ぜながら地域の方と腰を据えてやっていかなければならない部分、特に駅前や尾岱沼もそうだがやっぱり地域の人とビジョンを見てくような体制づくりをまず優先して進める必要があるかなと思っているところだが、やっぱり一先ず中央公民館のエリアの部分の市街地の構想は、理事者も思いもあるでしょうし、その辺も確認しながら担当として進めていきたい。</p>
副委員長	8番 田村	<p>・この問題については一般質問でももう何年も前に投げかけているので、手法としてはどういう形が良いかは別にして、やはり中身の濃い住民とのちゃんとした計画を協議して早急にやってもらわないと、今後また尾を引いてずっと追及されるというかね、来年3月には、私もいますので追及しますから、早急に良いビジョンをお願いする。</p>
委員長	14番 佐藤	<p>・他に質疑あるか。</p>
委員	一同	<p>・質疑なし</p>
委員長	14番 佐藤	<p>12:00 休憩</p>
委員長	14番 佐藤	<p>12:58 再開</p>
委員長	14番 佐藤	<p>(6) 総合的な防災対策について</p>
防災・基地対策課防災監	二瓶	<p>・資料により説明</p>
委員長	14番 佐藤	<p>質疑</p>
副委員長	8番 田村	<p>・委員会として29日に現地調査をさせていただいたが、連携もとれて素晴らしかった。結果的には住民参加型の防災訓練は、地区はどどこで、参加人数どどこっていうのをわかれば教えてほしいのと、訓練の一貫とはなるんでしょうけども、防災の学習会がどこの地区で何人参加したかわかれば教えてほしい。</p>
防災・基地対策課防災監	二瓶	<p>・具体的には町内自主防災組織につきましては約10か所。学校小中学校については12か所となっている。全般としては、9月1日に行われたの関東大震災の日に行われたシェイクアウト訓練は道が行ったので人数は一気に増えたが、大体累計約4,300名の大人から子どもまでの住民の方が参加した。</p>
副委員長	8番 田村	<p>・例えば尾岱沼地区で何件でどれくらいの参加っていうかね、分かればね。4,300人って言うんだから相当な人数なんでね。この前の23日のは1,000人もいないような気はするんだけども。海岸地区どどこで何人というのが分かれば教えてほしい。</p>
防災・基地対策課防災監	二瓶	<p>・海岸地区でお話する。床丹地区55名、本別海地区27名、走古丹地区36名、尾岱沼地区96名。内陸部につきましては、上風連地区54名、西春別駅前地区106名、中春別地区23名となっている。</p>
防災・基地対策課長	岩口	<p>・先ほど訓練の参加人数が4,300名という話をさせていただいたが、それにつきましては、9月1日のシェイクアウト訓練、全町にお声掛けをいたしまして実施した訓練の結果報告で、町内で4,300名の参加があった数字となっている。それとは別にそれぞれの地区で実施した防災訓練に参加した人数は今報告した人数となる。</p>
委員	1番 市川	<p>・厳冬期と夜間の訓練これからやっていくお話だったと思うが、基本的には海岸線の方でやるのが目的とされてるのか、全体的にやるのか考え方を教えてほしい。</p>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

防災・基地対策課長	岩口	<p>・国であつたり北海道から貰った、被害が一番拡大する時間帯・期間っていうのが厳冬期の夜間だと言って言われてることから訓練をやりたいと考えているが、いきなり全町でやってしまうと僕らも対応できなくて収拾つかないと考えていて、まずは、津波被害の発生の恐れのある海岸地区でお話をさせていただいて、協力いただけたところがあれば実施していきたい。</p> <p>・厳冬期や夜間となると、想定外のことが沢山見えてきて、お金がかかってくる話が多分浮かび上がってくると思う。今回も海岸線や住んでいる人の事情が懇談会で少しくみ取れていたの、私達山側に住んでいる人間にはわからない部分が沢山あるので、洗い出すきっかけになると思う。なるべくざっくりでも早めの段階で小規模でもやってもらえたら、大きい所に行く前に洗い出しできるのかなと感じました。</p>
委員	1番 市川	<p>・実際僕らも災害対応ということで厳冬期は今までも想定はしてきていて、暖房の準備であつたり毛布とか各避難所に準備はしているが、実際訓練の実績が無いということで、それで本当に足りるのかという想いもあり、出来れば早急にやっていきたいと考えている。</p> <p>・避難所に行くまでの避難路（経路）について不備が無いか確認していただきたい。防災灯みたいなものがあるが、それが夜間にも停電時にもちゃんと光ってくれるのかとか、雪があつて氷があつて且つ夜だった場合、光が無いと懐中電灯はあるにしても厳しいのかなと思うので、それだとソーラー化する可能性ありよねとか見えてくると思う。その辺りも一緒に避難経路も見て頂きたい。</p>
防災・基地対策課長	岩口	<p>・野付半島の避難タワーに限って言いますと、常時商用電源を使っているが、こう言う施設と同じように停電時の非常用電源・電灯がついている。商用電源が無かつたとしても発電機・ストーブ等の整備は備蓄しているので避難していただけるものと思っている。また冬期間の避難経路の部分で言うとネイチャーセンターの管理者である観光開発公社に委託という形で除雪管理をしている。</p>
委員	2番 吉田	<p>・44ページに「町防災訓練の標準化の形成」とあるが、この標準化というのは全町1つの標準なのか。</p>
防災・基地対策課防災監	二瓶	<p>・この標準化の考え方については、これまでの訓練実態を振り返り、まず結論から言うと町全体の標準化で、最下限もしくは必要なこと、これは防災知識としては普及したいし、まず避難していただくという意識づけもありますので、それに繋げるような訓練、つまり大規模な訓練だけが訓練ではないので、やはり住民の方海岸部・内陸部でも被害予想というのが変わる。具体的には海岸部は津波や高潮などもあるし、内陸部は道路の地割れ等による寸断で陸の孤島になる可能性が高いという要素がまったく違うということもあるので、では、共通化・標準化はどうするんだということにつきましては、正しい知識、今の国・道が推進している〇〇的警報レベル、こういうのもしっかり正しく統一的にお話することによって、訓練を通じてやることによって、最終的には自主防災組織が独立型で自分達の訓練として立ち立ちできる方法これを狙いとしている。よってそれまでの手順・ステップを踏むための1つの方法としては、内陸部ではこんなことやった、海岸部ではこんなことやったということでは無く、どこに行っても最下限共通的なことをやれば安全を確保できるというところに重きをおいて町全体でやっていきたいと考えている。しかし、地域によっては自主防災組織が高度に進んでいるところと、まだ立ち上げたばかりという差異もあるし、地域の年齢層や色々ある。ですからそういうことに対応しながらもそういう部分のところを「課」としては普及していきたい。自衛隊を例にすると自衛隊は基準というものがあつて、それに基づいてやっていく、若しくは積み上げていく。学校ですと教育要項等あると思うのでそれら基準に基づいてやる。しかし、これら防災若しくは災害に対する世界というのは、マニュアルみたいなものはほぼ無い。だからと言ってマニュアル化することも非常に高度な判断が必要ですし、学術研究者の意見や研究機関による最新のデータも必要となる。10年20年前では多分皆さんもご承知のとおり、オホーツク海側の地震は当然ある、若しくは津波は来るという認識はもたれていたと思うが、去年公表された道の被害推計のように、あそこまでというふうにはなっていないと思う。それは時代の流れであり良い悪いを判断することではない。他方でそういう意味合いからも、どの町に行っても最低限・最下限のことは普及して、結果何を狙うかということについては、やはりまず避難若しくは住民の安全を確保するということに尽きる。これは、災害派遣の現場に行つて激甚災害で悲惨な現場にいた私の経験もあるが、災害に合つてほしくありません。他方で災害に合うことは防げません。今、力を入れているのがそういう部分と、小中学生それから児童生徒・幼稚園もそうだが年齢層の</p>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>若い世代の方から、そういう意識・教育を通じて普及していくと多分将来、私達のようなこのような標準化をとらなくても動いていくのではないかと期待を込めてやっている。</p>
委員 2番 吉田	<p>・尾岱沼の防災訓練に参加させていただいた時に、二瓶防災監の講和の中で一昔前だと必ず避難しなさいと、避難所に避難しましょう。でも実際の災害においては、自宅に居る方が安全な場合もあるというような講和の内容を聞いて、もっともだなと、地域によって特性が違ふし、今言われたように内陸部の方では危険な箇所が変わってくると思います。</p>
	<p>その中で最下限の防災意識の標準化の部分で、例えば地震が起きた時にはまず何をするのか、学校だったら机の下に隠れましょうみたいな、それぞれの家庭で行う最下限の防災の行動っていうものは、マニュアル化っていうものがあってもいいかなと思う。例えば今現在家庭で配布されてる、例えば1人暮らしの独居、年配の方もいますし、小さい子どもがいる家庭もあるし、独身の家庭もあるし、そこに配布して災害が起きた時にはこれを見ましょうみたいな簡単なマニュアルみたいなものっていうのは今現在あるのか、また、計画としてそういうものを作ろうってことがあるのかどうかお聞きする。</p>
防災・基地対策課防災監 二瓶	<p>・結論から言うとそのようなものは無い。</p>
委員 2番 吉田	<p>・一目でわかる、1ステップ・2ステップ・3ステップみたいな誰が見ても一目でわかる最下限のまず何をしましょうみたいな、パニックになった時でもわかるようなものが必要かなと思うが。</p>
防災・基地対策課防災監 二瓶	<p>・現在そういったものは無くご提案いただきましたので、避難所のレイアウトもそうだが、現在避難所は42か所あるが最終的には減少し縮小されていくもの。吉田議員からご指摘のとおり、もっと若年層から高齢者までのユニバーサル的な意味合いでのマニュアルというかそういうところは考えていきたいが、これは標準化の部分も並行して深めていかなければいけないと考えている。まだまだ地域で必要とされているところを住民の方と一緒にやっていかなければいけない。そこは課題でありやるべき仕事であると認識している。</p>
委員 2番 吉田	<p>・質問した背景は、別海町は冬季以外の防災での被災が、海岸地区に関しては津波で命の危険があるところがあるが、それ以外の内陸に関しては防災意識が低いっていうのは命の危険にさらされることがほぼ無いというのがあって、その中で防災意識を高めて行くためには、防災意識の最下限を徹底するというのが、スモールステップで必要なかなと感じたので、是非ともそういう家庭で誰しもが出来る防災ステップみたいなものから、パンフレットじゃなくて1枚で貼って、いざという時にパッと見て、これだけはやろうみたいなものがあると、次のステップに進みやすいのかなと感じた。</p>
副委員長 8番 田村	<p>・地域めぐり懇談会で尾岱沼の住民に聞いたが、避難所はあるが電気ないから夜にどうやって避難するのかという意見があったのと、浜沿いの防災避難階段の街頭などの整備をもう一度見直してほしい。それから安心して逃げられる導線の確保をしてください。夜間の地震災害時に対応できる防災設備を検討してほしい。雪や雨などの場合の対策も考えるべきではないの。尾岱沼は海に面しているの地震や津波に備えて国道以外の避難道路が必要であるという意見をもらっている。これは意見ですから全員がそう言っている訳ではないが、避難所の点検とかをしておいて、有事に備えておく必要があるの、整備された方が良いかなと思っている。ただ、私が一般質問の時に答えたのは、全て全部整備してあると答弁しているの、それから見たら現場の人の意見は合致していないので、そこは機会があったら避難所だとか夜間の照明だとか点検してもらえれば良いかなと思うので宜しく願いたい。</p>
防災・基地対策課長 岩口	<p>・尾岱沼地区での懇談会での意見ということで伺った。急傾斜地の避難階段については、道の急傾斜地の対策施設の管理用階段を協定を結んで避難階段として活用している。街灯がついている場所もあるが、個人の住宅の目の前に立っているということで、付けられる場所・付けられない場所があるのかなと思うが、町が直接整備したものではないので、現場を見た上で考えていきたい。道路に関しては低い所と高い場所があり、過去に潮見町の裏通り線ということで避難できる道路の計画をして、途中まで整備が終わっている道路もある。ただ、舗装道路では無く砂利を敷いただけの避難用道路っていう形でやった場所もあったので、その所管とも協議をしながら考えさせていただきたい。</p>
副委員長 8番 田村	<p>・町民の意見がこういうふうにあったということで、委員会でも現地調査もしていないので、意見の中にはこういうものもあったというお知らせというか、必ず解決しなければならないというか。一応そういうやっもらえるっていうことは、町民の生命と財産を守ることが町の仕事なんだからしっかりやってほしい。</p>

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

委員	2番	吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のに付随してだが、先月防災訓練に参加させていただいた時に委員の中で話が上がったが、防災の無線が公民館の中に聞こえてこなかったが、それは外には聞こえて、中に入る人にはサイレンが聞こえないのは通常なのか。</li> </ul>
防災・基地対策課長		岩口	
委員	14番	佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのことは当日確認していたので指示をした。通常住宅だと個別受信機を整備しているが、何故それが無かったかは不明だが対処していきたい。</li> </ul>
委員		一同	
委員	14番	佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員		一同	
委員	14番	佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員	14番	佐藤	
			総務部 13:49 終了 休憩
			13:58 再開 委員長挨拶
			【教育委員会所管事務調査】
教育部長		宮本	挨拶及び概要説明
委員	14番	佐藤	議事1 所管事務調査について
			(7) 小中一貫教育及び別海高等学校の魅力や支援事業について
			①別海高等学校支援事業アンケート調査結果について
学務・スポーツ課主幹		高津	・資料により説明
委員	14番	佐藤	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食に関してだが、前回のアンケートの結果で30%割れるくらいの利用したいという調査だったと思うが、と言うことは給食にあまり関心がないのかなと感じていたが、今回の調査結果は50%を若干超えているが、教育委員会としてはこの結果を受けてどういうふうを考えているのかを具体的ではなくてもザックリでも良いので伺いたい。</li> </ul>
委員	1番	市川	
学校教育課長		池田	・この結果を受けて教育委員会で協議し、もしやるとなれば別海高校と協議を進めていくこととなるが、色々課題等もあるので色々検証しながら進めていきたい。
委員	1番	市川	・と言うことは、今は結果はこうだったんだって言うことで、ビジョン的にはまだ何も見えていないということか。
学校教育課長		池田	・アンケート結果が出たばかりでもあるし、高校生に関しては毎日食べたいというのが2割ちょっと。逆に保護者の方は7割8割の方が給食を提供してほしいという結果なので、それらも踏まえて考えていきたい。
教育部長		宮本	・基本的には毎日利用するというか基本にしないと、食数の管理だとか給食センターの方でも大変になってくるということもあって、それも含めて今後協議していきたい。
委員	2番	吉田	・付随して聞か、提供するってなった時に、給食センターの配膳のキャパというのは、十分可能か。
学校教育課長		池田	・以前、昨年度の議会でも話したが、作る容量としては令和7年度から作れる容量があると計算している。しかしながら食器などを毎日殺菌しているが、殺菌庫に入れるキャパというのが今現在の学校数でいっぱいなので、もし高校の方で食べ方にもよるが、食器を提供する時の箱だとかの数によって、雑菌庫を増設したりですとかそういうことも考えられますし、高校側で受け入れる体制が整っているかどうかと言う先生方の事務負担やハード面についても出来るのかということも考えていかなければいけないと思っている。
委員	2番	吉田	・そうすると、殺菌庫にいくらかかるかというそうした試算も出てくるのかなと思うが、あと、アンケート調査が10月いっぱい、給食費無償化の話が出てからのアンケートになりますよね。アンケートの給食を希望する保護者の割合が増えているのも若干あるのかなと思わなくはない。今後の判断を注視したい。
副委員長	8番	田村	・アンケート調査の関係だが、やる時期がね、早めにやって検証して次の新年度予算に繁栄できるようなスピードでなかったら、これだと新年度予算に反映できないのではないかな。地域めぐり懇談会でも言われたが、対応が遅いからすぐ町民も危惧するとか、困っていたという意見が沢山あった。令和6年度の予算に関わって貴重な意見をもらったものが繁栄されていないのではないかな。スピード感をもってやってほしい。
委員	1番	市川	・一般質問で学習塾の話が出てきていたと思うが、アンケートの中で基礎学力の向上を60%以上期待していて、8件のオンライン学習塾とかの助成とか欲しいという意見が結構まあまあ数値かなと思うので、町内に学習塾を置く置かないという話は難しいことだと思うので、この辺確かにオンラインで出来ることは、結構助成としてはありなのかなと思ったので、沢山アンケート要素はあるが、別海町がやっていくという指針みたいなものを作って、助成していきますよっていうのを何個かに絞って纏めて向こう側に、たぶん高校と町でちよ

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

	<p>と違うんですね。そこらへんギョッと纏めると良いのかなと思う。オンライン学習塾の助成ってすごく今の時代に合っているような気がして、別海町それやってるよってなると、中標津まで授業受けにいかなくてもいいんじゃないかなと。今すごい良いアプリとかサイトがいっぱいあるので、別海町独自に始めていくというのも良いタイミングなのかなと思って、アンケート結果としては凄く充実してるなど見受けられてすごく良かったと思う。</p>
教育部長 宮本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディサプリだとか以前はやってたが、高校側の方からタブレットの部分にも関わってくるが、予算が決まってるよというところで、学校の方からスタディサプリを辞めてタブレットの方を入れてほしいという意見もあり、今こういう現状になっている。学校ではどちらかと言うと勉強したい人が自費でオンラインでやる意向になっている。</li> </ul>
委員 2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの中にもあったがエアコンの設置について、道立高校のエアコンの設置については、教育委員会と高校との方でやりとりはあるか。</li> </ul>
教育部長 宮本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン設置は道立高校の関係なので町とすり合わせなどは無い。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>(8) 公共施設跡地の利活用計画について</p> <p style="padding-left: 20px;">①旧中央公民館の跡地利用について</p>
中央公民館長 福原	<p>・旧公民館は昭和45年8月着工、築53年が経過しており老朽化等によりまして、令和4年4月公民館機能等を有する生涯学習センター「みなくる」建設・運用が開始され現在にいたっている。本年5月及び9月での本常任委員会で説明したが、一昨年度から関連事業等の準備及び推進に向けて進めている。昨年度末から今年度当初にかけて、当該建物にある備品等の所管替等を進めまして、本年度中には不要備品を運搬・処分する予定となっている。なお、今後においては当該施設はその任を終了したということも踏まえて、本年度中に普通財産に所管替えを行う予定で、その後普通財産として町の総合計画や関連する計画等を勘案しながら、町民サービスの向上に資するため利活用されるものと考えている。</p>
委員長 14番 佐藤	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残るのは光進小中学校と別海の小中学校もまだ行政財産のままだが、それについてはどうなるのか。</li> </ul>
副委員長 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そちらについても、なるべく時期を合わせるような形で総務部と協議し進めていきたい。</li> </ul>
学務・スポーツ課長 齋藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効力が無いのに行政財産で持っている意味がないと思うので早急にしてほしい。公民館については先ほど跡地利用の関係で粗々話がでて、聞いたら予定どおり来年度解体するような話になっているという話を聞いたので、早急にそこも含めて教育委員会の方としても、普通財産に離してしまったら自分の財産でないから関係無いってことではなくて、ゾーンの活用だとか、ここは教育ゾーンにしたいだとか、是非議論を深めて跡地利用をしっかりと進めてほしい。</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>
委員長 14番 佐藤	<p>議事2 その他</p> <p>(1) ワールドカップ及びジュニアワールドカップについて</p>
委員長 14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町出身の森重航選手、新濱立也選手、野々村太陽選手の3名が、先月から帯広市のほか海外2か国を回ってのワールドスピードスケート競技会に出場していたが、先日ポーランドにおいて第4戦まで終了した。第4戦までの最高成績は森重選手が第1戦帯広大会の500m2本目及び第2戦の中国大会の500m1本目・2本目、第3線ノルウェー大会500mでそれぞれ第1位を獲得した。新濱選手についても第1戦帯広大会の500m1本目で第1位、野々村太陽選手が第1戦の1500m及び第2戦の1000mで5位に入賞している。特に第1戦の帯広大会では、500mの1本目で新濱選手が1位森重選手が2位となり、続く2本目では森重選手が第1位新濱選手が第2位となりました。別海町出身の2人が世界の舞台で切磋琢磨しながらワールドカップの初戦地元日本で1位2位を独占するというすばらしい結果になった。また、本町出身で現在帯広三条高校2年生の小島楓選手がイタリアで開かれたジュニアワールドカップ第1戦と第2戦に出場し、第2戦までの最高成績は、第1戦パシュートで4位の結果を収めている。今後別海町スポーツ後援会を中心として、世界に羽ばたく別海町出身のスポーツ選手を町全体で応援</li> </ul>
学務・スポーツ課長 齋藤	

## 令和5年第11回総務文教常任委員会 要点記録

		<p>していきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告内容で、確認したいことなどあるか。</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	(2) 別海高校野球部「21世紀枠」候補について
学務・スポーツ課長	齋藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今月の8日に別海高校野球部が甲子園の21世紀枠の北海道地区からの推薦校となったことが発表された。21世紀枠から甲子園に出場できるのは、全国9地区から推薦された学校9校のうち2校となり、その発表については来年の1月26日金曜日となる。ワールドカップスピードスケートと合わせて別海町にとっての明るいニュースとして報告する。</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告内容で、確認したいことなどあるか。</li> </ul>
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	(3) ヤチカンバ（国指定）の状況について
郷土資料館主幹	戸田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道指定天然記念物である、西別湿原ヤチカンバ群落地については、国の指定への昇格を目指して、令和元年度から3年度にかけて国庫補助を受けて調査を進めるとともに、専門家からなる西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会で協議を重ねてきた。今年2月に文化庁に国指定の意見具申書を提出していたが、10月20日国の文化審議会は文部科学大臣に西別湿原ヤチカンバ群落を天然記念物に指定するよう答申し国天然記念物に指定されることになりました。本町での国の文化財の指定は、史跡旧奥行臼駅通所に次いで2件目となる。来年2月か3月に告示される予定で、これにより正式に指定されることとなる。指定範囲と面積は、これまで道指定であった別海町別海71番3・6・25・26の73,971㎡に加え、平成28年に寄贈を受けていたヤチカンバ自生地、別海町中西別170番11の27,956㎡を加えた101,927㎡になる。12月10日には青少年プラザにおいて、町民向けの指定答申報告会を開催した。今後だが令和7年度から2年かけて保存活用計画を策定して、保存等活用からの対策や整備を進めていく予定としている。</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告内容で、確認したいことなどあるか。</li> </ul>
委員	2番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このヤチカンバの地図上での位置はどこか。</li> </ul>
郷土資料館主幹	戸田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所は別海の市街から4kmほど離れた場所にあつて、別海の北鳴地区と中西別の高丘地区に分かれている。</li> </ul>
副委員長	8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この前の予算決算審査特別委員会で小中学校にエアコンを付ける情報があつたが、その話で議員の中で、私達総務の所管事項調査をするところの案件なんだけれども、すでに補正予算であげるよということで、私達の委員会でも小中学校における暑さ対策を調査した経緯もあるので、委員会が開かれる暇がなかったと言うのはあるが、今後の話として、委員会を開く暇がなければ、少なくとも正副委員長に、こういうことを考えているんだということくらい話してもらえれば、今回のように予算委員会で、担当の委員会が知らない中で、予算だから予算にあがっていることは良いが、関係があり気になつたとこなので、出来れば色々そういうことがあれば情報交換して、議会は委員会主義といつて委員会を中心に動くようになってるので、委員会で協議して全員協議会という手順みたいのを踏まなとうまいかないともあるので、議会の都合だがお願いしたい。</li> </ul>
教育部長	宮本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会にかかるかからないは別として、委員長と副委員長の方にそういうことがあれば私の方からお伝えしたい。</li> </ul>
副委員長	8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部全てということでは無く、例えば近い将来予算にあげるとかそういうことがない限りは必要が無いと思うので、予算委員会にあがるというのが前からわかっている話なので、それは欲しかったと思っているので宜しく願いたい。</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今副委員長からあつたように、お互いに情報交換して、議会は議会の流れがそれぞれあるので、お互いに情報交換して適正に評価されるようにお願いします。</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にあるか。</li> </ul>
委員	一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
委員長	14番 佐藤	閉会挨拶
委員長	14番 佐藤	14:37 閉会